

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

社会資源を有効に使う

認知症というと高齢の方が発症する病気と思われるがちですが、65歳未満で発症する「若年性認知症」もあります。

40代から50代の働き盛りでの発症が多いため、仕事や家事が十分にできなくなることで、身体的にも、精神的にも、また経済的にも多大な負担がかかり、認知症の本人はもちろん家族の人生にも大きな影響を及ぼします。

その負担を少しでも軽くするために、「社会資源」を有効に使う必要があります。

社会資源を有効に使うことは、認知症の人だけでなく障害のある方全てに共通することです。

社会資源とは、「精神保健福祉用語辞典」では「利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度、施設、機関、設備、資金、物資、法律、情報、集団、個人の有する知識や技術等を総称している」とあります。障害のある方がより良い状態で自分らしく生活するために活用できるもので、主にフォーマルとインフォーマルの2種類があります。

フォーマルは制度に基づく社会資源です。行政によるサービス、民間組織による公的サービス、医療機関、介護事業所などがあります。

また、インフォーマルな社会資源は、親戚、友人、知人、地域、ボランティア、自治会などがあります。私たちの家族会はここに入ります。

この社会資源を使うことによって、私たちが少しでも余裕を持ち安心して暮らすことができるのですが、なかなか有効に利用できていないのが現状です。それは「知らないから」です。

私たちが今使える制度は何か、こちらが役所の窓口に行き「〇〇について教えてください」と言えば、親切で丁寧に教えてくれます。でも、役所の方から個々に教えてくれることはあまりありません。最近では地域包括支援センターが充実してきていますが、個々の状況に合わせての支援はまだ行き届いていないのが現状です。また、本を読んでも今自分たちの状況でどのような支援を得られるのかを理解するのは大変難しいです。

そのような時に一番役に立ち教えてくれるのは、インフォーマルな団体「家族会」です。家族会に参加している方は多くの経験と知識を持っています。ご自分が実際に経験していますので、この方には今何が必要

今月は ⇒ **認知症の人と家族の会神奈川県支部**
がお伝えします！

認知症の人と家族の会は1980年に、神奈川県支部は1981年に発足。以来今日まで、介護家族のつどい、電話相談、会報の発行、啓蒙活動、調査研究、行政への要望などを行ってきました。

〈連絡先〉

〒212-0016川崎市幸区南幸町 1-31 グレース川崎203号

☎ & ☎ 044-522-6801

毎週(月)(水)(金)午前10時から午後4時



か、こういった制度が使えるのか、また、申請する時のコツを教えてください。

長い間介護を続けてこられた人が、家族会に参加してそこで初めて、自立支援医療制度、障害年金、特別障害者手当等のことを知った方がたくさんいます。また、介護保険については良く知られていますが、高度障害になった時、生命保険に加入されている方が認定を受けることによって保険金の受け取りができることや、住宅ローンの高度障害特約により支払い免除があることなどは知られていません。

家族会は知識の宝庫です。皆さんで情報交換をして、共に励まし助け合い、多くの社会資源を有効に使うことによって、少しでも私たちの生活が実りあるものとして安心して暮らして行けることを願っています。

インフォメーション

認知症に関する電話相談窓口です。認知症全般の相談のほか、家族会が開催している定例会、介護家族が集まり、情報交換、勉強会を行う「つどい」の案内もあります。

●かながわ認知症コールセンター

☎0570-0-78674

【受付日・時間】月・水 午前10時～午後8時
土 午前10時～午後4時

●よこはま認知症コールセンター

☎045-662-7833

【受付日・時間】火・木・金 午前10時～午後4時

●川崎市認知症コールセンター サポートほっと

☎0570-0-40104

【受付日・時間】月・火・木・金・日
午前10時～午後4時

※日曜日は第1・第3のみ

※第2・4木曜日は午前10時～午後8時